

番号 00092 A

令和 3年 12月 17日

長崎運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
佐世保 800 か 1174	令和 3年 12月 17日	平成 24年 8月	普通	特種	事業用	冷蔵冷凍車 [632]
車 台 番 号	名		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
UDトラック	[366]		2人	11900kg	12950kg	24960kg
型 式	原 動 機 の 型 式	総排気量又は定格出力	燃 料 の 種 類	型式指定番号	類別区分番号	
CD5ZA-10273		1181cm	250cm	375cm	5570kg	3840kg 3540kg
QKG-CD5ZA	GH11	10.83 kW	軽油			
所有者の氏名又は名称	株式会社 スマートトラック					
所有者の住所	福岡県福岡市博多区祇園町8-13 [40051 0234]					
使用者の氏名又は名称	株式会社 ベクトル					
使用者の住所	長崎県佐世保市口の尾町55-1 [42501 1501]					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	令和 4年 3月 24日	年 月 日				
備 考	[佐世保]、移転登録、管轄変更入 [24年度税制]平成24年8月2日 新規登録 5.0%減税措置済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 621, 100km (令和3年3月25日) [旧走行距離計表示値] 611, 000km (平成29年8月3日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99dB [整備工場コード] 91-00117 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 2個 200L 300					

L
以下余白

裏面もご覧下さい。



登 録 事 項 等 通 知 書

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	車 台 番 号	
佐世保 800 か 1174		令和 3年 12月 17日	平成 24年 8月	CD5ZA-10273	
車 名		型 式		原 動 機 の 型 式	
UDトラック		[366] QKG-CD5ZA		GH11	
所有者の氏名又は名称		株式会社 スマートトラック			
所 有 者 の 住 所		福岡県福岡市博多区祇園町8-13 [40051 0234]			
使用の本拠の位置		長崎県佐世保市口の尾町55-1 [42501 1501]			
備 考					

[注意事項]

1. 申請された登録事項等と相違していないことを確認してください。もし相違しているときには、直ちに申し出てください。後日申し出られたときには更正の登録の手続きが必要となります。

2. 登録年月日の欄には、新規登録の年月日又は最新の移転登録の年月日が表示されています。

3. 自動車登録番号標の交付を受けられる方は、この通知書を自動車登録番号標交付代行者に提示してください。

旧 自動車登録番号又は車両番号	自動車登録番号標 交付印
久留米 800 は 1205	

★★★[WOP400]★★★ 00092

04-1969

久留米 800は1205, 273, 移転登録

3.12.17

メッセージ内容

あなたの車両は、リコール届出（対策番号 1-3849）がなされていますので、未対策の場合には、速やかにもよりの販売店に行き、改善措置を受けて下さい。

< Recall Notice >

Since your vehicle has been recalled, you should contact your dealer to arrange for the recall repair as soon as possible.

【リコール内容】

運転者席側エアバッグのインフレーター（膨張装置）において、高温多湿の環境下での長期使用によりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇して、インフレーター容器が破損するおそれがある。

★★★[WOP400]★★★ 00092

04-1969

久留米 800は1205, 273, 移転登録

3.12.17

メッセージ内容

あなたの車両は、リコール届出（対策番号 1-4563）がなされていますので、未対策の場合には、速やかにもよりの販売店に行き、改善措置を受けて下さい。

< Recall Notice >

Since your vehicle has been recalled, you should contact your dealer to arrange for the recall repair as soon as possible.

【リコール内容】

大型トラックの後輪制動装置において、ブレーキチャンバーの強度が不足しているため、自動車道路等における区分線（バイブラライン）上を時速80km/hで走行した際の振動周波数によってブレーキチャンバーに亀裂が生じることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると亀裂が進行し、最悪の場合、当該チャンバーが分離するおそれがある。